

第70号議案

旧亀岡市若宮工場解体工事（その1） 請負契約の締結について

旧亀岡市若宮工場解体工事（その1）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年3月23日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 契約の目的 旧亀岡市若宮工場解体工事（その1）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金262,130,000円
- 4 契約の相手方 三煌・旭特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
株式会社三煌産業
代表取締役 渡辺裕昭
構成員 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2
旭建設株式会社
代表取締役 楠原健



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 3環推第3号
- 2 工 事 名 旧亀岡市若宮工場解体工事（その1）
- 3 工 事 場 所 亀岡市大井町並河若宮筋地内
- 4 請 負 代 金 額 ￥262,130,000—
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥23,830,000—）
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和5年3月17日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 解体工事に要する費用等 省略

第1条（総則）から第53条（補則）まで 省略
（仮契約の条項）

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年3月3日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕 ⑩

三煌・旭特定建設工事共同企業体
代表者
受注者 住 所 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
商号又は名称 株式会社三煌産業
代 表 者 名 代表取締役 渡辺裕昭 ⑩
構成員

住 所 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2
商号又は名称 旭建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役 楠原健 ⑩

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	旧亀岡市若宮工場解体工事（その1）
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金262,130,000円
契約の相手方	<p>三焯・旭特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地 株式会社三焯産業 代表取締役 渡辺 裕昭</p> <p>構成員 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2 旭建設株式会社 代表取締役 楠原 健</p>
工事場所	亀岡市大井町並河若宮筋地内
工期	<p>着工 議会の議決のあった翌日</p> <p>完成 令和5年3月17日</p>
工事概要	<p>旧亀岡市若宮工場解体工事 一式</p> <p>①施設概要</p> <p>施設能力 114kℓ/日</p> <p>構造規模 RC 2F 一部地下槽付き</p> <p>地上RC水槽</p> <p>煙突 20mH RC角形</p> <p>②工事概要</p> <p>○建築工事</p> <p>土木建築解体撤去工事 一式</p> <p>ダイオキシン類対策工事 一式</p> <p>アスベスト対策工事 一式</p> <p>○電気設備工事</p> <p>電気設備解体撤去工事 一式</p> <p>○機械設備工事</p> <p>機械設備解体撤去工事 一式</p> <p>脱臭設備工事 一式</p> <p>○その他工事等</p> <p>土壌汚染状況調査 一式</p> <p>周辺環境調査 一式</p>